

立命館学園中期計画起草委員会からの答申をうけて

2006年5月7日 常任理事会

立命館は、1984年の第3次長期計画以来、第4次、第5次と長期計画を積み重ねるなかで日本を代表する私立総合学園の一つとなった。

今日、立命館は、総合学園として、激動する情勢の下で、重層的に課題が進行し、かつ国内外の多方面の学外組織と協力して学園改革を進めなければならない時代を迎えている。

以上のような状況の下で、常任理事会は、次期の学園政策を策定するにあたっては、戦略目標を明確にしつつ4年単位の「中期計画」を全学構成員の総意を結集して作成することにした。

そのために2006年1月18日の常任理事会において、常任理事会の下に立命館学園中期計画起草委員会（委員長、長田豊臣総長、以下、起草委員会と略する）を設置した。起草委員会では、6回におよぶ審議を重ねられ、この度、「2010年の立命館（中期計画2007－2010年）」（検討案）を、常任理事会に答申された。

常任理事会は、中期計画起草委員会の努力に謝意を表するとともに、関係諸方面の意見を聞きつつ丁寧な議論を行なう必要があると判断した。そのため、起草委員会からの検討案について、教授会をはじめとする各教学機関、各事務部門の業務会議および附属校の教員会議での討議を踏まえ、6月7日の常任理事会において常任理事会の案としてまとめ、全学討議に付すこととする。

全学討議に際しては、全学協議会構成団体である学友会、院生協議会や教職員組合とともに重要なステークホルダーである校友会や父母教育後援会等からも意見を聞く機会を持つ。こうして広く学園関係者の総意を結集し、2006年7月21日の理事会において決定することとする。理事会で決定された以降は、それぞれの部門で執行課題として、関係機関からの意見聴取や新たな委員会を組織し、責任を持って具体化をはかり、その都度、常任理事会に提案し、審議・決定を受けて執行していくこととする。

本年秋には、学園の教学統括責任者である総長選任が行われる。本学の総長選任は、政策で争う選挙ではなく、あらかじめ定められた政策を全学の先頭に立って具体化、執行する人物を選任する制度である。総長選任は、実施要綱に基づいて執行されるが、確定した本中期計画が、新総長の業務執行の基本となる。

なお、今次の中期計画の最終年度である2010年は立命館創立110周年の年でもある。そこで本中期計画が確定した後、創立110周年事業計画を策定することも検討課題とする。

今後の審議日程（予定）

- 5月 7日 臨時常任理事会「中期計画」（検討案）の討議
- 5月10日 常任理事会で「学園憲章」（検討素案）の意見集約
- 5月11日 部次長会議「中期計画」（検討案）の討議
- 5月31日 常任理事会「中期計画」（検討案）の意見集約
- 6月 7日 常任理事会で「学園憲章」（案）と「中期計画」（案）を確定
学園通信特集号の作成と配布
全学討議
- 6月28日 常任理事会で「学園憲章」（案）「中期計画」（案）の意見集約
- 7月 5日 常任理事会「学園憲章」（案）「中期計画」（案）の修正討議
- 7月12日 常任理事会 「学園憲章」「中期計画」決定
- 7月21日 理事会 「学園憲章」「中期計画」決定

以上